

◆4番（山本みちよ君）

ヘルプカードなどの活用についてお伺いをいたします。

このヘルプカードとは、緊急連絡先や必要な支援内容などが記載されていて、障がいのある方たちが災害のときに、また日常生活の中で困ったようなときに周りにいる人たちへ自分の持っている障がいへの理解や支援を求めるためのものでございます。各市町村では、ヘルプカードのほかにもSOSカード、防災手帳などというように、それぞれの地域が実情に応じた形で作成、活用されています。

こうしたカードや手帳は、特に聴覚障がい者、また内部障がい者、そして知的障がい者など、一目では障がいを持たれているとわからない方が周りに支援を求めるときには大変に有効であり、役に立ったという事例報告もされております。

そこでお伺いをいたします。防災時などには特に有効であると考えられるこうした取り組みについて、現在立川市ではどのようになっているのかお聞かせください。

◎福祉保健部長（佐橋恭子君）

ヘルプカードについてでございますが、このカードは議員おっしゃるとおり、障害者などの方が災害時や日常生活の中で困ったときに周囲の方に支援を求めるときに大変有効なカードということで、幾つかの自治体でそれぞれ独自に手帳ですとかカードを作成しているという実態がございます。

東京都が今年度ヘルプカードに関するガイドラインを作成いたしまして、都内で統一的に活用できるよう、デザインや形態等、カードの標準様式を定めまして、障害種別に応じた支援が受けられるように必要な配慮や支援方法等を盛り込むということを打ち出しております。

さらに、東京都は今年度から平成26年度までの3年間について、各市町村が今回定めます都のガイドラインに沿ってヘルプカードを作成した場合の費用を10

分の10補助するということをしておりますので、当市といたしましても検討してまいりたいと考えております。

◆4番（山本みちよ君）

ヘルプカードでございます。東京都でヘルプカードのガイドラインができて、統一のものができていくということですが、立川市としては、そのガイドラインを見てこれからの準備に入るということですが、スケジュール的にはいつごろからの活用というようなお考えをお持ちか、お伺いいたします。

◎福祉保健部長（佐橋恭子君）

東京都の説明によりますと、ガイドラインを今年度中に作成するということがございますので、立川市といたしましては予算の計上の時期にあわせてお認めいただければ平成25年度で作成に入りたいと考えております。

◆4番（山本みちよ君）

わかりました。ありがとうございます。では、順次準備のほう、よろしく願いしたいと思います。

ヘルプカードのように提示をするもののほかにも、例えば現在よく使われていますマタニティマーク、妊娠されている初期の方が外からわからないのでそういったマークをかばんや服などにつけて活用するものがございますが、それと同じ形態でハート・プラスマークといったものや、また、視覚障がい者の方が災害時の避難の際に人から押されたりしないようにするために着用する、黄色い大変目立つベストなんですけども、視覚障がい者をあらわす国際マークをプリントした防災ベストなどがあります。

昨日の一般質問の答弁の中で、今後の避難訓練のあり方として、「要援護者の方たちも参加をする、そういう形の避難訓練を行っていく」ということがございました。そうした機会もしっかりととらえていただいて、ぜひ障がい者の方

たちの安全・安心の確保のためのツールを紹介するなど、市民の皆様への周知を図るよう要望をさせていただきます。